

□■受験対策ミニ講座 15 号 2021□■（養成所ニュースプラス第 21 号）

1948（昭和 23）年、国際連合第 3 回総会において「世界人権宣言」が採択されました。採択日 12 月 10 日は、「人権デー」と定められています。

今回は人権を著しく侵害するドメスティック・バイオレンスについてとりあげた「相談援助の理論と方法」の事例問題です。選ばなかった選択肢のどこを直せば適切になるかもあわせて考えてみましょう。

■Plus Quiz

【32 回 110】ドメスティック・バイオレンスの被害女性を支援する NPO 法人(Y 法人)に D さん(35 歳、女性)が、「何年も前から、夫に殴られたり蹴られたりしていて、このままだとどうなるか分からないので、助けてほしい」と、保護を求めて来所した。このため Y 法人は D さんを保護するとともに、Y 法人の E 社会福祉士が D さんと面接することとなった。

次の記述のうち、この面接の導入部分における E 社会福祉士の関わりとして、適切なものを 2 つ選びなさい。

1. なぜ、これまで助けを求めなかったのかを問う。
2. この面接の目的を伝える。
3. これから尋ねることに対して、正確に回答するよう指示する。
4. 支援を求めて Y 法人に来たことをねぎらい、緊張を解く。
5. E 社会福祉士がこれまで担当した事例から、解決方法を伝える。

解説と正答は最後に記載してあります。

■Yoseijo Info

・(32 期生) 11 月 1 日（月）に修了に関する書類を発送しています。必ず確認し、もし書類の不足等がありましたらご連絡ください。また、書類が届かない場合にはご連絡ください。

住所変更後、変更届を提出していない場合はご提出ください。

・(33 期生) 教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）の支給希望の方へ

11 月 1 日（月）に支給申請書類一式を発送しています。届きましたら内容を確認し、ご自身でハローワークに申請してください。印字内容が間違っている、ハローワークで受理されない等ありましたら早急にご連絡ください。

本養成所からの申請書類を発行するには、「受給資格者証と公的身分証明書のコピーの提出」及び「レポートの提出」、「スクーリング代替授業の履修」、「授業料の納入」が必須となります。

・レポート評価票の課題及び課題番号の記入について、未記入や番号違いに注意してください。

また、必ずレポート評価票と原稿用紙はホチキスで留めてください。

・レポート評価票の科目と原稿用紙の科目の付け間違いに注意してください。

受付できない場合があります。

・レポート提出は、郵便事故や封筒の破損を避けるため、極力、郵便局窓口からの提出を推奨しています。

また、必ずコピー（控え）をとってください。

・参考文献及び引用文献の記入について、文献（URL）名のみ等、情報が不足しているレポートが散見されます。

受講の手引き P18-19 の「(3) 文章作法とルール」や、P22-24 の「(5) 参考文献・引用文献の表記方法」を確認のうえ必要事項をすべて記入してください。

■Test Info

国家試験に関する情報をお届けします

・第 34 回国家試験の試験日は、令和 4 年 2 月 6 日（日）です。

試験概要はこちら→<http://www.sssc.or.jp/shakai/gaiyou.html>

・社会福祉振興・試験センターより、新型コロナウイルス感染症対策に関する国家試験当日の注意事項や、対応について

情報公開がありました。

詳しくはこちら→<http://www.aigo.or.jp/yoseijo/?p=5878>

・中央法規より「2021 年度社会福祉士国家試験中央法規全国模試（在宅受験）」のご案内です。

※入金締切日を過ぎているため、自己採点扱いとなります。

詳しくはこちら→<https://www.chuohoki.co.jp/seminar/social/2969438.html>

・本養成所主催の「受験対策講座」を web にて開催しております。

受験対策ガイダンス動画、オンデマンド動画（全 19 科目）の視聴が可能です。また、12 月 9 日（木）に国家試験直前対策講座（有料）のご案内を発送しました。是非ご活用ください。

受験対策講座ページへのアクセスはこちら→http://www.aigo.or.jp/yoseijo/?page_id=5529

※国家試験直前対策講座（有料）については、受講確定者に対してご案内（受講確定通知）を郵便及びメールにて順次送付します。

■Plus Info

その他の情報をお届けします

・日本知的障害者福祉協会では様々な情報を発信しております。

詳しくはこちら→<http://www.aigo.or.jp/>

■Back Number

過去のバックナンバーはこちら→http://www.aigo.or.jp/yoseijo/?page_id=2686

【Plus Quiz 解説と正答】

「相談援助の理論と方法」では、例年 3 分の 1 の事例問題が出題されています。事例問題には、大きく分けて (1) 知識がないと解けないタイプと、(2) 社会福祉士の適切な対応を推測するタイプがあるとお伝えしました。今回は (2) のタイプの問題です。

このような問題の場合は、事例を漫然と読まないことが大切です。いつ、どこで、誰が…という 5W1H を意識して内容を把握します。そして、この問題はどの段階なのか、誰の誰に対する介入なのか、この時点での目標・到達すべきことは何かに注目します。

問題文には「この面接の導入部分」とあります。「この面接」とは、保護を求めて来所したドメスティック・バイオレンスの被害女性に対するインテークの段階と読み取れます。インテークの導入部分で適切な対応を選びます。

「相談援助の理論と方法」では出題基準の大項目 4「相談援助の過程」は頻出項目です。問題には、地域包括支援センター、在日外国人支援団体、末期ガン患者の病院、小学校など様々な事例が出題されています。相談援助は、受理面接（インテーク）→事前評価（アセスメント）→支援の計画（プランニング）→支援の実施→経過観察（モニタリング）と評価→支援の終結と効果測定→アフターケアというプロセスをたどります。それぞれの段階で何を行うのかを確認しておきましょう。

インテーク段階では、クライアントの主訴や問題状況の明確化、支援の緊急性の判断、相談機関の説明などが主な目的となります。

もうひとつのポイントは、「適切なものを 2 つ選びなさい」に注目です。事例問題でも「相談援助の理論と方法」は 2 択の問題が多く出題されます。本番の試験でも、1 つ選ぶのか 2 つ選ぶのか間違えることがないように問題文に○などのマークを付けてはいかがでしょうか。

正解を選ぶときに迷ったら、皆さんには強い武器があります。それは「バイステックの 7 原則」です。この問題でも選択肢 1 は受容、非審判的態度、選択肢 3 は受容、選択肢 5 は個別化の原則に反します。消去法で解いていくという手もあります。パターンリズムに陥っていないか、地域や家族任せになっていないか、利用者中心であるか、社会福祉士だけの判断になっていないか、職種・職域を越えていないかなどの視点も判断のポイントです。

1. ×ようやく来所したであろうクライアントにとっては、責められていると感じる言葉です。初回面接の導入部分で大事なものは、DさんがY法人に助けを求めてきたことを、受容的・非審判的態度で傾聴し受け止めることです。
2. ○初回面接では、社会福祉士が所属機関で提供できるサービスや支援内容、何のために面接するのかなどを簡潔に説明します。その上でクライアントは支援を受けるかどうかを決め、契約を結びます。
3. ×社会福祉士は受容的な話しやすい雰囲気、クライアントに話が聞きたいという姿勢を伝えることが必要であるため、正確性を強調することや指示的であってはなりません。初回面接では、できる限り開かれた質問を用いてクライアントに自由に話してもらうことが重要です。
4. ○クライアントは不安と緊張で最初の面接に訪れます。相手の行動を受け止めて労うことは、クライアントの緊張を解きほぐし安心感につながります。
5. ×個別化の原則に反します。クライアントの状況は一人ひとり違うので、まずは主訴を受け止める姿勢に徹することが重要です。

※掲載内容の転載・再配布はご遠慮ください。

※メール内容に対する個別の対応は行っておりません。

※問い合わせ等については社会福祉士養成所ホームページより行えます。

〒105-0013 東京都港区浜松町 2-7-19 K D X 浜松町ビル 6F

Copyright2016 YoseijoNewsplus